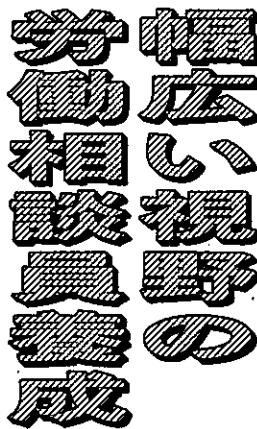




労働局に寄せられる個別労働紛争の相談では、心理系の内容が増える傾向

## 下京のNPO4月開講

パワハラや職場のうつなど多岐にわたる労働の問題に対応できる相談員の養成に、NPO法人あつたかサポート（京都市下京区）が乗り出す。4月から精神科医ら専門家によるケーススタディを取り入れた連続講座を開き、従来型の法的アドバイスにどどまらず、幅広い視野で相談者に寄り添える相談員の普及を図る。



## 雇用環境と心理面に対応

一方で民間のカウンセリングなどでは、雇用の構造的問題が主軸にあっても、カウンセラーは労働者自身の心の問題としてとらえてしまつ傾向がある。このため、雇用環境と心理面の双方の知識を備えた相談員が求められることから、講座を企画した。

対象は、社会保険労務士や労働組合スタッフのほか、カウンセラー、企業の人事担当者ら。メンタルヘルスの職場復帰をめぐる課題や、従来型と新型紛争の解決スキルなどをテーマに、弁護士や精神科医らが講師を務める。

京都市中京区の京都商工會議所で、4月13日から全5回。定員は先着30人で、受講料1万円（全回通し）。申し込みは7日までに同法人☎075(352)2640。

（小坂綾子）

にあり、2012年度は「いじめ・嫌がらせ」が初めて「解雇」を上回った。

しかし、現状の労働相談は法律上の判断に重きが置かれ、人間関係や心の問題が絡む相談に適切に対応できないケースも目立つという。